

平成 25 年 第 8 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 8 月 20 日 開会

平成 25 年 8 月 20 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第8回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成25年8月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第8号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第39号 平成24年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
  - 3 議案第40号 岩見沢市の休日に関する条例の一部改正について
  - 4 議案第41号 平成25年度教育委員会関係補正予算について
  - 5 議案第42号 岩見沢市立学校職員の服務について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	柴 田 勤
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校主幹	牧 孝 信
事務局学校教育課総務係長	藤 本 耕
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 3 時 3 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 2 5 年第 8 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、大橋委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 8 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成 2 5 年 7 月 1 1 日から 8 月 1 2 日における事務処理の概要について、報告いたします。

7 月 1 1 日、第 2 2 回ばら制定都市会議歓迎会に出席しました。

ばらサミットのために、市内小・中・高校生にもバラの絵を描いてもらい、展示いたしました。

7 月 1 3 日には、ライオンズクラブの少年野球大会、1 4 日には珠算競技大会があり、子どもたちは一生懸命に活動していました。

7 月 1 9 日に、みんなで教育を考える日の実行委員会が開催されました。

2 0 日には、P T A 連合会研究大会がありました。委員の皆さんが出席され、いい話が聞けました。

2 2 日、学校給食試食会がありました。1 0 名ほどの参加でしたが、おいしく頂きました。

2 3 日、中学校体育大会北海道大会出場選手報告激励会がありました。本当に、今年は多くの中学生が出場してくれました。

また、全国大会にも多くの子どもたちが出場しています。清園中学校のバレーボール部は、決勝リーグまで進みましたが、今日負けたという連絡が入っています。残念です。

次のページです。

3 1 日、いわみざわ市民大学の開講式がありまして、今年は、定員 9 0 名のところ 7 0 名を若干切りました。皆さん本当に、意欲的に取り組んでおりました。

8 月 2 日に、児童館のスポーツレク交流会がありました。1 4 の児童館から 3 9 3 人の子どもたちが来て、各館長や職員と楽しく一日を過ごしておりました。

8 月 8 日、9 日には中学校体育大会全国大会出場ということで、団体・個人合わせて、光陵中、緑中、清園中から子どもたちが報告に来ておりました。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がありましたが、委員の皆さんから何かご意見、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、本件については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、ご説明申し上げます。初めに議案第 3 9 号、平成 2 4 年度

岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成24年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、「平成24年度岩見沢市教育行政点検評価報告書」を作成いたしましたので、この報告書を市議会第3回定例会に提出することについてのご審議を願うものであります。

次に、議案第40号、岩見沢市の休日に関する条例の一部改正について。

当市の年末年始の休日を、国の行政機関及び北海道と同じ期間に変更するため、市議会第3回定例会において、岩見沢市の休日に関する条例及び公の施設設置条例の一部改正案が提出されることから、本議案はそのうち、教育委員会に関連する条例についてのご審議を願うものであります。

次に、議案第41号、平成25年度教育委員会関係補正予算について。

市議会第3回定例会において、補正予算案が提出される予定です。本議案はそのうち、教育委員会関係の補正予算案について説明を行い、意見を求めるものであります。

最後に、議案第42号、岩見沢市立学校職員の服務について。

市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

なお、議案第42号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

以上であります。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ただ今の提案理由を頭に置いて進めてまいりたいと思います。

それでは、続きまして日程番号2、議案第39号 平成24年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第39号、平成24年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について、ご説明をいたします。

教育行政点検評価に係る検討委員の委嘱を6月7日に行い、引き続き第1回岩見沢市教育行政点検評価に係る検討委員会を開催し、点検評価の概要などを説明したところであります。

その後、8月2日の第5回委員会まで計4回に渡り、全45事業の点検評価表の内容について各課長等から説明をし、ご協議をいただいております。その際に、検討委員から頂きましたご意見をまとめております。

本日、教育委員会でご審議、ご検討をいただきまして、9月に開催されます市議会第3回定例会に議長報告として提出したいと考えております。

それでは、内容を報告書の目次に従って説明をいたします。

第1章では、岩見沢市教育行政点検評価についてということで、点検評価の目的、概要、そして、法に規定されている、教育に関して学識を有する方の知見の活用などの内容の説明をしております。

第2章では、教育委員会の開催状況と付議案件などの状況を記載しております。

第3章では、各課の事業点検評価ということで、学校教育課から緑陵高等学校まで、45事業の一覧とその事業の点検評価表を掲載しているところがございます。

事業ごとの説明をしなければならないところがございますけれども、時間を相当要することもありまして、事前に議案を配付させていただいておりますことから、個別の内容については説明を省略させていただきたいと思っております。

第4章では、検討委員の皆様から頂きましたご意見について、総括的事項と個別的事項に分けて記載をしております。

最後に、平成24年度の教育行政方針と各課の推進方針及び推進項目について掲載をいたしておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○武蔵委員長 ただ今、議案第39号についての説明がありました。

膨大なボリュームになってはいますが、事前に資料を配付させていただいておりますので、それぞれ目を通してはいるかと思っております。各課からの説明は省略させていただきたいということですが、まず、その点はよろしいですか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 章ごとに各委員さんからご意見を頂きたいと思っております。

それでは、まず第1章、教育行政点検評価について、これは概要の説明部分ですので、問題ないと思っております。

次に、第2章の教育委員会の会議開催状況ですが、これは、平成24年度の実際に行われた会議の内容ですけれども、この部分につきまして何かございますか。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。

それでは、第3章の各事業の点検評価ですけれども、これも課ごとに進んだ方がよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 学校教育課の部分で何か、お気づきの点はございますか。

○大橋委員 どこでもよろしいですか。

○武蔵委員長 どこでも結構です。

○大橋委員 11ページ、「高度情報社会に対応した教育の推進」のところで、この評価表のまとめについては、特に異論はないのですが、今後のことで少し教えてもらいたいことがあります。

コンピュータの稼働率は、学校によって格差があるということですが、実態調査の方法を参考までに教えていただいて、今後の学校視察時の我々の視点にしたいと思っております。

○加藤学校教育課長 昨年、行政点検評価でも話題になりまして、資料提出をさせていた

できました。

調査の内容としましては、平成24年の9月から11月の3か月間における各学校のパソコン教室の稼働時間の調査を行いました。各学校にばらつきがありましたが、この資料を行政点検評価委員にご説明をしたところでございます。

使用しない理由というのも各学校から数件上がってきておりまして、機械やソフトウェアの使い方が分からない、ネットワーク環境が悪くて使いづらいですとか、まとめ学習や調べ学習でしか使わない等々ございました。

この調査は、本年度も9月1日から年度末まで引き続き行ってまいります。

また、ソフトウェアなど使い方が分からないことに対する対応につきましては、担当係が伺いまして、使い方の説明もしながら、定期的に各学校を訪問し、機器の不具合があれば解消するように進めていきたいと考えております。

以上です。

○大橋委員 ありがとうございます。

ここに、検討委員の皆さんから、今年は細かな調査資料を提供していただいたので、評価に当たって大変役立ったという意見を頂いていますから、より一段と改善されたなと思いました。議会に報告する内容はこれでいいと思いますが、今後、各学校のコンピュータの使用又は電子黒板等々の活用について、一層改善・充実を図るために、私どもの視点からも、学校視察の中で見つめていきたいと思っております。ありがとうございます。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

その他、学校教育課に絡んで、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、指導室の関係、お願いしたいと思っております。

○佐々木委員 23ページになりますけれども、これは昨年度の内容なので、室長は代わられているのですが、やはり、今後も道教委の方にスクールカウンセラーの配置について要請していただきたい。昨年1名増員になっておりますけれども、中学生は大変難しい時期であり、カウンセラーの方が必要だと思っております。専門性もありますし、外部からというのが非常に有効なのだと思います。

あと、常駐ではなく、週に数時間という決まりもあり、現状ではとても難しいとは思いますが、スクールカウンセラーさんと教職員、また行政も連携していただきたい。

もちろん、何かあった時のことですが、普段からそういう連携が常にとれるような体制にしていただければと感じました。

○兼平指導室長 これは昨年度の資料でございまして、実は3月段階で道の枠が増え、今年度から中学校の全校にスクールカウンセラーを配置することができるようになりました。

現在は、6名のスクールカウンセラーが中学校全10校をカバーできるという体制になっております。

佐々木委員のご指摘のとおり、岩見沢市のいろいろな教育機関、例えば適応指導教室ですとか、特別支援教育ですとか、これらとの連携が非常に大事になってきますので、4月

にこのスクールカウンセラーの方たちに、お集まりいただきまして、岩見沢の教育の様子について説明をさせていただき会議を設けました。その上で教育相談に当たっていただきたいとお話しております。必要に応じて、こういういろいろな機関があるので、学校を通じて連携を図ってほしいということをお願いしたところでございます。

それから、小学校にスクールカウンセラーは、現在配置されておられません、需要が全くない訳ではございませんし、教育相談体制について、より一層充実を図るように検討を進めているところでございます。

以上です。

○武蔵委員長 点検評価としてはこのようなことで、今後の課題改善策という部分で行われているかと思いますが、是非それを実現すべく、常日頃よろしくお願ひしたいということです。

その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

1点、第4章でも触れられているのですが、教育研究所運営の充実の部分で、点検評価するポイントが、ICTの方ですとか、ウェブ教材などを中心に評価されているかと思ひます。教育研究所については多機能ということがあるので、ある程度いろいろと網羅した形も必要かなというふうに感じました。

○兼平指導室長 点検評価委員会の方でも、教育大学との連携のあり方についてのご意見もいただいたところでございますし、本来の教育研究所の設置の趣旨に照らし合わせて、充実、そして他機関との連携を図っていくというふうに考えてまいりたいと思ひますし、ご指摘のあったように、改善を図ってまいりたいと思っております。

○武蔵委員長 よろしくお願ひします。

それでは、次に進んでよろしいですか。

それでは、学校給食課の内容で何かございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課の内容でお願いしたいと思ひます。

特にご指摘はないでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、子ども課について、特にありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 ないようでしたら、図書館、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、緑陵高校についてありませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、先に進みます。

第4章の学識経験を有する方からのご意見ということで、非常に貴重な意見が掲載され

ていますが、何かございませんか。

○大橋委員 先程も教育研究所の運営の改善・充実について質問させてもらったのですが、今後、研究対象に社会教育・家庭教育も含めるということについての指摘があります。これについては、すぐ平成25年度からとか、平成26年度から一気にするのはなかなか難しいかもしれません。何か方向性というものを、指導室の方で考えておられるのかどうか、少し教えてください。

○兼平指導室長 このご意見の趣旨は、教育大学との連携の問題で、いろいろな研究のために調査をしたり、アンケートをとったりしたい場合、研究所がその窓口になってもらえるのかどうかということです。連携がうたわれているけれども、なかなか具体的に進んでいかないというような話でございました。

実は会議が終わったあとにお話をさせていただきまして、学校に関わる調査研究に関しては、指導室の方で十分受け皿となって協力していけるとお話したところでございます。

そういうことでございまして、研究所で行っています、課題を設けての部会構成のそれについて云々というご意見ではございませんでしたので、今後はそういう教育大学の、例えばいろんな研究室の研究に関わる要望に関しては指導室の方で受け取って、必要に応じて協力していく体制をとっていきたいということでお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○武蔵委員長 研究所に限らず、教育委員会全体として取り組んでいくということですね。

その他どうでしょうか、よろしいですか。

あとは参考資料でございます。

全体として、文言については特になかったのですが、この形で議会の方に提出をするということになります、それでご承認いただけますでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件については、このようなことで決定をさせていただきます。

これを読んでいて一部、教育委員会事務局が「であえーる」に移ったので、研究所の利用が減ったというのが何か所か出てきますが、この会議室ができたということが一番大きい理由かと思います。校長会や教頭会もこちらで開催されている。

そうした中で、研究所との連携をとっていくということが今まで以上に必要になってくるのかと思います。

あと、10ページにある児童・生徒、市民の作品展について。非常に素晴らしい作品を飾ってもらっているのですが、であえーるホールの利用が増えれば、教育委員会に関係なく来てくれる人が増えて、作品がいろいろな方の目につくのかなと思います。ぜひ、振興いわみざわさんにも、積極的にであえーるホールの活用を訴えていただけると、子どもたちの作品がより日の目を見るのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続きまして日程番号3、議案第40号 岩見沢市の休日に関する条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第40号、岩見沢市の休日に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

岩見沢市の年末年始の休日を、国の行政機関及び北海道と同じ期間に変更するため、岩見沢市の休日に関する条例の一部改正が、市議会第3回定例会に提案されます。

内容は、新旧対照表の最初にありますとおり、「12月31日から翌年の1月5日までの日」を、「12月29日から翌年の1月3日までの日」に改めるものであります。

これに伴い、教育委員会が所管いたします各施設につきましても、岩見沢市の休日に関する条例第1条第1項第3号と同じ期間を休館日とする場合について、改正附則により、同号を引用する条文に改めるものであります。

なお、関係する条例は新旧対照表をご覧ください。教育委員会所管分を抜粋しておりました。岩見沢スポーツセンター条例ほか21条例の改正になり、合計22条例でございます。

なお、今回改正をしない条例、施設が1施設ございます。岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例であります。休館日を変更できない理由につきましては、後程、担当課長からご説明を申し上げます。その後、提案される議案について、ご審議のほどをよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○所子ども課長 ふれあい子どもセンターの休日を変更しない理由について、ご説明をいたします。

市内の法人立保育園13園のうち、12園が1月6日から、1園が1月5日からの開所となっておりますが、保護者の方の出勤日については、道職員等をはじめとして4日からという方もいらっしゃいます。そのため、1月4日、5日の2日間は、仕事が始まっても保育園に預けることができないということになってしまいます。

そこで、ふれあい子どもセンターでは、年始休み中で通常保育を行っていない1月4日と5日の2日間、「年始特別保育」として、市内の民間保育園に通う児童の保育を実施してまいりました。

今回、休日を他の施設と同様に改正した場合、4日から通常児童が登園してくることであり、年始特別保育が実施できなくなってしまいます。

例年の利用者数は30人程度と決して少なくないため、ふれあい子どもセンターでは休日を変更せず、これまでどおり12月31日から1月5日までとし、その休日期間中に年始特別保育を実施したいという考えでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、議案第40号についての説明がございました。委員の皆様からの

ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

これにつきましては、従来、休日が12月31日から1月5日までの日ということが、各施設の条例で明記されていたのですが、今回は、引用するという形の条文になってくるということで、今後、休日が変わった場合には、各施設の条例は改正しなくても変わってしまうということですね。

○加藤学校教育課長 岩見沢市の休日に関する条例が改正になりますと、これを引用しておりますので、該当する条例も変わることになります。

○武蔵委員長 図書整理日を1月4日としているため、図書館だけ問題になるということになる。

○勝田図書館長 お客様に迷惑をかけず、喜んでお使いいただけるような形の中で、状況に合わせて対応してまいりたいと考えています。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございました。

子ども課の一部施設では、条例を改正しないということですが、それ以外は説明があったとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第40号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして日程番号4、議案第41号 平成25年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第41号、平成25年度教育委員会関係補正予算について、ご説明をいたします。

最初に、学校教育課からご説明をさせていただきます。

事業名は、小学校校舎等管理事業でございます。

学校施設の耐震化を含めた改修につきましては、整備計画を立てるとともに、財政事情を考慮し、年次的に進めてきたところでございます。

過日、新聞報道でもありましたとおり、文部科学省は、本年4月1日現在における公立学校施設の耐震改修状況調査の結果を公表いたしました。公立小・中学校施設の耐震化率は、全国平均で88.9%、北海道の平均で79.2%となっており、当市の耐震化率は78.0%で、いずれの平均にも達していないのが現状でございます。

学校は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っており、耐震化が急がれているところでございます。また、文部科学省では、平成27年度までのできるだけ早期の耐震化完了を目指していることから、その指導があるところでもございます。

これらのことから、耐震化の必要があります。昭和56年以前に建築された棟がある学校について、現在の構造がどの程度耐震性があるのか、更には今後の工事手法を検討する上でも耐震調査を行わなければならないため、耐震診断調査に係る委託料3,570万円を

補正するものでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○所子ども課長 続きまして、子ども課の補正予算の内容について、ご説明をいたします。

初めに、次世代育成支援事業についてです。

今回の補正は、子ども・子育て支援事業計画の策定に係る経費でございます。

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議を設置するとともに、今年度、ニーズ調査を実施するための経費であり、来年度には支援事業計画を策定する予定となっております。

現在、平成26年度までを計画期間とした次世代育成支援後期行動計画がございしますが、平成27年度以降は、子ども・子育て支援事業計画がこれに代わるものとなります。

子ども・子育て支援法第61条では、「市は、基本指針に即して、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を定めるものとする」と定められており、また、計画の策定は、第77条に基づき設置した子ども・子育て会議の意見を聞いた上で実施しなければならないとされているため、会議の設置経費と、計画策定に係るニーズ調査の経費を合わせて計上いたしました。

財源につきましては、安心こども基金からの定額補助となっております。

9月補正となった理由ですが、国の基本指針及びニーズ調査項目が、案の段階とはいえほぼ完成に近い形となってきたこと、ニーズ調査の実施と分析には約半年を要すると考えられることから、9月補正が望ましいと判断したものです。

新しい計画の内容ですが、幼児期の保育・教育、子育て支援事業といった必須記載事項のほか、岩見沢市独自の項目として、遊びを通じた知力と体力の向上について記載したいと考えています。子どもにとって遊びは心と体の栄養であり、豊かな遊びが人生の土台になるという考え方によるものでございます。

また、子ども・子育て会議については、市長の附属機関として条例で定める予定でございます。子どもと子育ての支援は、教育委員会の所管事務にとどまらず、児童福祉、母子福祉、母子保健、児童公園等の環境整備など、広く市全体で取り組むテーマであるためです。

参考資料といたしまして、お手元に条例案をお配りいたしましたので、ご覧いただければと思います。

次に、保育所入所運営事業について ご説明いたします。

今回の補正は、保育士等処遇改善臨時特例事業の実施に係る経費でございます。

この事業は全国的に、保育の担い手である保育士の確保が課題になっていることから、人材確保のため保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金を交付するものでございます。

財源につきましては、安心こども基金からの100%補助となっております。

9月補正となった理由ですが、この事業に係る道の補助要綱が10月に制定される見込みであることから、資金の受け手である法人立保育園の準備期間等も勘案して、9月の補

正が望ましいと判断したものでございます。

この資金は、法人立の認可保育園を交付対象としており、交付額については、4月1日及び10月1日現在の入園児童数を基に決定いたします。

この資金を利用して保育士の処遇改善に取り組むかどうかは各法人の判断となりますが、特に取り組む予定がないという保育園がないことから、全保育園から申請があるものと判断し予算を計上いたしましたので、ご審議の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

ただ今、関係課から議案についての説明がございました。委員の皆さんの方で何かございますか。

学校教育課については、耐震の診断を急ぐ必要があるという部分の補正ですし、子ども課については、国の流れを受けた形での補正要望ということになります。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件についてご異議がなければ、原案のとおり決定いたしたいと思います。

続きまして日程番号5、議案第42号ですが、先程も説明がありましたように、秘密会にてという申出がありましたので、先にその他の方に移りたいと思います。

委員の皆様、その他何かお持ちの方いらっしゃいますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 ありませんね。

それでは、事務局の方から何かございますでしょうか。

○兼平指導室長 お手元に、「教育委員学校視察について（北・西・東ブロック）」という印刷物が届いておりますでしょうか。

(「あります」という声あり)

○兼平指導室長 残りの学校につきまして、このように調整をさせていただいたところでございます。直近は1週間後ということで、大変申し訳ございません。

その後、議会の関係で約1か月空いて、9月24日から計画を組ませていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 これについては、それぞれスケジュール調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、事務局の方から何かありますか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 お手元に、お配りさせていただきました「社会教育施設見直しの基本的な考え方について」というカラーの印刷のものと、それに付随して2種類の資料がございます。

まず、カラーの方の資料をご覧いただきたいと思ひます。

社会教育施設の見直しの基本的な考え方ということで、社会教育施設の整備計画の策定

をただ今進めているところでございます。

その基本的な考え方の柱になる部分につきましては、その上の方に書いておりますが、社会教育施設は、生涯学習の振興を図り、市民が健康で文化的な生活を送る上で必要なものとして設置されており、また、市町村合併に伴う地域の文化活動の維持と、少子高齢化や多様化する生涯学習に対するニーズ等に応える必要があることから、厳しい財政状況の中、より質の高いサービスを効率よく、継続して提供すること、これが大きな目的でございます。

整備計画につきまして、その下の左側の枠の中をご覧ください。社会教育施設の現状と課題ということで、3点程記載してございます。

まず、1点目につきましては、老朽化による修繕費が増大してきている。2点目につきましては、合併によりまして、同一又は類似施設がそのまま残されているという状況。そして、3点目につきましては、今後の人口の減少、少子高齢化の状況が急激に進んでいくということが掲げられております。

その横の黄色の矢印ですけれども、これまでの経過ということで、平成18年度に所管しておりました社会教育施設67の施設がございまして、その施設の整備の見直しの計画を、平成18年度の10月の定例教育委員会におきまして、社会教育施設の整備計画及び管理の方向性として中間報告をさせていただいている経過がございました。

その時には、その下の①から⑤にございますが、利活用を考慮して、早期に整備・建設が必要な施設、4施設。類似施設のために統合することにより、適正な管理運営が図られる施設として、4施設。既存施設の有効利用を図り、事業を行う施設として、13施設。施設管理の移管を検討する施設として、11施設。将来、廃止を検討する施設ということで、4施設。合計36の施設を対象にこの中間報告をさせていただいております。

残りの31施設については、そのまま運営を継続することとされております。

この時の報告の内容ですが、もう一つの資料の3枚つづりの資料をご覧くださいと思います。

白黒ですけれども、社会教育施設の整備計画及び管理の方向性について（平成18年中間報告）というのがございます。

この資料が、平成18年に報告された内容ですが、右側寄りに縦に線が1本入ってございます。その左側が、平成18年に報告された内容になってございます。その右側につきましては、その中間報告を受けた後にいろいろ動きがあった部分について記載をしております。

この表ですが、左側の中間報告で報告させていただいた施設、まず、利活用を考慮し、早期に整備・建設が必要な施設として、4施設。

(1)(2)(3)につきましては、今年、生涯学習センターがオープンしまして、施設の整備が終わっております。

岩見沢スポーツセンターにつきましても、今後の整備計画で検討するということになり

ます。

次のページをご覧くださいまして、2番目の、類似施設のため、統合することにより、適正な管理運営が図られる施設ということで、4施設。左側にございますが、郷土科学館、来夢21の資料館及び多目的広場、北村農業資料館となっております。

それと、次に3番目ですが、既存施設の有効利用を図り事業を行う施設として、13施設。岩見沢地区各児童館、それと北村野球場の13施設。

そして、4番目といたしまして、施設管理の移管を検討する施設として、11施設。北村各地区公民館、栗沢グラウンド、岩見沢市美流渡テニスコート、岩見沢市美流渡みんなの森運動広場がございまして、最後に、将来廃止を検討する施設として4施設。北村公民館、栗沢文化センター、岩見沢市野外音楽ステージ、万字体育センターということになっております。

一番最後の、62番万字体育センターにつきましては、廃止をしております。

こちらの方の施設の整備の報告後の動きですけれども、またカラーの印刷の方にちょっと戻っていただきたいと思いますが、こちらの右側の下の方に、中間報告後の主な動きとしてまとめてございます。

そちらの方に、岩見沢市中央保育所、いわみざわ公園野外音楽堂など7施設管理が移管されて増えました。

次に、指定管理者制度が21施設で導入され、中間報告の前の導入済みと合わせて27施設になりました。

それと、先程お話ししましたが、万字体育センターが廃止、そして生涯学習センターが開設、婦人会館など3館が廃止という形で、現在、71施設になってございます。

次に、そのカラーの表の左側を見ていただきたいと思いますが、先程お話しいたしました現状と課題の下に、現在の教育委員会の管理している社会教育施設71施設がございませぬ。施設の内訳が、もう1枚資料が付いてございますが、こちらの方に71施設の内訳が記載してございます。

こちらの71施設、全施設を今回対象といたしまして見直しを進めていくに当たりまして、カラー印刷のその下のところにございますが、1から4の基本的な考え方ということでお示しをさせていただいております。

1につきましては、当初の役割を終えて、あるいは設置の義務が薄れたことなどにより、公共性が低下した施設は廃止を検討していきますというものでございます。

2番目につきましては、民間に管理を任せる施設は民間事業者の活用を検討していきますという内容です。

3番目につきましては、利用者が少なく、そういう施設につきましては、規模の縮小や施設の統廃合を検討いたしますというものです。

4番目につきましては、存続が必要な施設につきましては、管理運営の効率性や市民満足度の向上の観点から、コスト意識の徹底又は利用率の向上、サービスの改善に取り組む

という、そういうような観点であります。

そのような基本的な考えの下、社会教育施設整備の計画の策定という形で進めてまいりたいと考えております。

まず、1ですが、整備の優先度等を検証しまして、平成18年度にご報告させていただきました中間報告の考え方を基本にいたしまして、その平成18年度の中間報告同様、5分類に整理をいたしまして施設を振り分けていきたいというふうに考えてございます。

そして、その上で、残される施設につきましては、大規模の修繕などを含めた10年間の中期計画を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

この振り分けにつきましては、これまで市民ニーズに対応するために、施設の目的や用途、利用者・対象者が異なる多種多様な施設の整備を進めてきております。

社会教育施設の再整備に当たりましては、優先順位を検討していかなければなりません。そのための資料等につきまして、今後、施設の必要性又は管理形態のあり方、老朽化した公共施設の再整備の方法又は担当課の考え方、又は利用者の意見等も含めながら、施設の優先度の判定をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、これから進めていくに当たりましてご報告をさせていただきましたので、ご意見等あればお伺いをいたします。

○武蔵委員長 社会教育施設の見直しに関することで、皆さんの方から何かご意見はございますか。

まず、私自身も勉強不足の部分がございますが、平成18年度のその中間報告については、何かで少し見たことはあるのですが、じっくりとは見ていなかったと思います。

それで、是非、教育委員で一回勉強をさせてもらいたいと思います。

それから、施設自体は膨大な数に上るので、必要不必要という話が当然出てくると思いますし、施設の築年数の問題もありますので、やっぱりやっていかなければならない。

あと、今回は出てきていないのですが、毎回先送りになっている施設利用料の問題もあると思いますので、そういうことも含めた中での検討が必要と感じました。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 施設の整備計画と料金の見直しは、非常に近いものですので、整備計画を進める中で料金の見直しも同時に進行させていくという考えでございます。

○武蔵委員長 はい、分かりました。

その他、皆さんの方から何かございますか。

○秋山委員 やはり、施設によって利用率がかなり変わってきている。年々、地域によってはかなり減っていくということもあると思うので、その辺りを整理していかなければならないと思います。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 なるべく委員の皆様にも分かりやすいような資料を用意させていただきまして、ご協議いただきたいと思いますと思っております。

○武蔵委員長 まずは、元となる計画を作っていくということでしょうか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 まず、素案を作ります。

○大橋委員 先程、委員長から、我々教育委員も教育施設について、平成18年の中間報告も含めてもっと学習するため、研修する機会を設けてほしいという発言がありました。私が教育委員になってから一度、全部ではないのですが、社会教育施設を施設見学させていただいて、いろいろ知識を高めるといふか、どこにどういう施設があつて利用度はどのくらいであるとか、改修してから年数が経っているので老朽化が激しいとか、そういう勉強の機会が作られたこともあります。

それからもう4、5年経っているものですから、そういうところも含めて、幅広く学習する機会を要望したいと思います。いろいろと意見を交換させていただきたい。

○武蔵委員長 いずれにしても、勉強させていただきたいと思いますので、予定がある中大変かとは思いますが、時間を調整していただければと思います。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 分かりました。

○武蔵委員長 お願いします。

それでは、ほかにその他お持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

なければ、次回の定例会の日程に移りたいと思います。

9月は17日が第3火曜日となっています。9月17日火曜日、時間の方が、定例で午後2時からということでよろしいでしょうか。

(「はい。分かりました」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきます。

(以下 秘密会)

午後4時26分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員